

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年9月11日(2014.9.11)

【公開番号】特開2014-113348(P2014-113348A)

【公開日】平成26年6月26日(2014.6.26)

【年通号数】公開・登録公報2014-033

【出願番号】特願2012-270051(P2012-270051)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成26年7月29日(2014.7.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

各々を識別可能な複数種類の識別情報の可変表示を行い、可変表示の表示結果として特定表示結果が導出表示されたときに遊技者にとって有利な特定遊技状態に制御する遊技機であって、

前記特定遊技状態に制御するか否かを、識別情報の表示結果が導出表示される前に決定する事前決定手段と、

前記特定遊技状態に制御される可能性を報知する予告演出として1段階から複数段階の予告ステップより成るステップアップ予告演出を実行する予告演出実行手段と、

前記ステップアップ予告演出が実行される前に該ステップアップ予告演出の各予告ステップにおいて実行され得る予告態様を表示する予告態様事前表示手段と、

第1表示装置と、該第1表示装置と異なる表示面積と表示画素密度とを有する第2表示装置と、

前記第1表示装置に表示される画像の画像データと前記第2表示装置に表示される画像の画像データとが読み出し可能に格納されるフレームバッファと、

備え、

少なくとも前記第1表示装置に表示される画像の画像データを格納する第1画像バッファ領域と前記第2表示装置に表示される画像の画像データを格納する第2画像バッファ領域とは、対応する前記第1表示装置と前記第2表示装置の表示面積の比率に対応した領域として前記フレームバッファ内に設定されて、共通の画像データを描画可能とされており、

各画像バッファ領域に格納されている画像データの画像を、各画像バッファ領域に対応する第1表示装置または第2表示装置の表示画素密度に応じた倍率にて拡大または縮小して表示する、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

各々を識別可能な複数種類の識別情報の可変表示を行い、可変表示の表示結果として特定表示結果が導出表示されたときに遊技者にとって有利な特定遊技状態に制御する遊技機であって、

前記特定遊技状態に制御するか否かを、識別情報の表示結果が導出表示される前に決定する事前決定手段と、

前記特定遊技状態に制御される可能性を報知する予告演出として1段階から複数段階の予告ステップより成るステップアップ予告演出を実行する予告演出実行手段と、

前記ステップアップ予告演出が実行される前に該ステップアップ予告演出の各予告ステップにおいて実行され得る予告態様を表示する予告態様事前表示手段と、

第1表示装置（第1表示装置9）と、該第1表示装置と異なる表示面積と表示画素密度とを有する第2表示装置（第2表示装置11）と、

前記第1表示装置に表示される画像の画像データと前記第2表示装置に表示される画像の画像データとが読み出し可能に格納されるフレームバッファ（フレームバッファ領域（VRAM領域）として使用されるSDRAM210）と、

備え、

少なくとも前記第1表示装置に表示される画像の画像データ（第1連携画像データ）を格納する第1画像バッファ領域（第1描画領域）と前記第2表示装置に表示される画像の画像データ（第2連携画像データ）を格納する第2画像バッファ領域（第2描画領域）とは、対応する前記第1表示装置と前記第2表示装置の表示面積の比率に対応した領域として前記フレームバッファ内に設定されて、共通の画像データを描画可能とされており（例えば、フレームバッファ領域における第1描画領域及び第2描画領域のそれぞれに、同一の解像度となっているスプライト画像を描画する部分）、

各画像バッファ領域に格納されている画像データの画像を、各画像バッファ領域に対応する第1表示装置または第2表示装置の表示画素密度に応じた倍率にて拡大または縮小して表示する（例えば、第2描画領域にて描画された第2画像データが、横400ピクセル、縦300ピクセルとなっており、この第2画像データを160%拡大（スケールアップ）して横640ピクセル、縦480ピクセルの画像データとして第2表示装置11に表示する）、

ことを特徴としている。

この特徴によれば、共通の画像データを描画するときに、画像を拡大や縮小して描画する必要がないので、制御が複雑化してしまうことを防止できるとともに、各画像バッファ領域に描画された画像データが、各画像バッファ領域に対応する第1表示装置または第2表示装置の表示画素密度に応じた倍率にて拡大または縮小されて読み出されるため、第1表示装置と第2表示装置として表示画素密度が同一のものを使用する必要がないので、表示画素密度が異なる安価な表示装置を使用できるので、コストを削減することができる。